

令和5年4月7日

保護者 様

豊橋市教育委員会  
教育長 山西 正泰

### 「県民の日学校ホリデー」について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本県では、令和5年度から11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」とし、期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」として休業日とすることになりました。

本市としましては、以下のように「県民の日学校ホリデー」の趣旨を踏まえ、たうえで、対応してまいります。ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

#### 1 導入の趣旨

- ・子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成する。
- ・保護者の有給休暇の取得を促す。

#### 2 本市の対応

豊橋市立小中学校および、くすのき特別支援学校では、毎年11月21日から27日までの「あいちウィーク」の中の金曜日を「県民の日学校ホリデー」とします。

ただし、同日が祝日（勤労感謝の日）の場合は、前日の木曜日とします。

令和5年度は、11月24日（金）が「県民の日学校ホリデー」となります。

#### 3 その他

- ・学校行事や部活動は、行いません。
- ・児童クラブについては、開設の予定です。

<お問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826